

こんにちは！横浜東部就労支援センターです！登録者のみなさまにセンターからのお知らせをお伝えします。



12月のお知らせ ☆ほっとフライデー (要予約)

・12月18日(金)
17:00～19:00

・1月15日(金)
17:00～19:00

ほっとフライデーとは
就労中の登録者対象の夜
間相談です。毎月第3金
曜日の午後5時から7時
まで、予約制で実施しま
す。
☆相談を希望される方は
事前に担当者までご連絡
ください。

❗ 年末年始のお休み
12月29日～1月3日まで
センターはお休みです！
ご注意ください。

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川2-14-17

加瀬ビル3階 301号室

TEL:045-450-5181

FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



コロナウイルスの感染防止で、今年は家でクリスマスやお正月を過ごす方も多いと思います。つまらないと思うのではなく、お家でほっこり過ごすために何をしようかな、と今から考えて、楽しく素敵なクリスマス&お正月をお過ごしくださいね☆

「5つの場面」に気をつけよう

- | | | | | |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 1
飲酒を伴う
懇親会 | 2
大人数や長時間の
飲食 | 3
マスクなしでの
会話 | 4
狭い空間での
共同生活 | 5
居場所の
切り替わり |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|

換気を良くして
三密を避けよう！



いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに！

☆インフルエンザの予防接種について

今年はコロナウイルスの流行に加え、これからインフルエンザも流行しますので、皆さん、予防接種は是非受けましょう！

お仕事されている方は、就労先で予防接種の助成があるところもあるので、職場に確認してみてください。



☆失業保険の待機期間が変わります！

令和2年10月1日以降に離職された方は、正当な理由がない自己都合により退職した場合でも、**5年間のうち2回まで**は給付制限期間が**2か月**となります。

詳細について→厚生労働ホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000691411.pdf>)

～来所される方へのお願い～

コロナ対策のため、センターに来所した方に以下の対応をお願いしています。

- ・マスクを着用しての来所をお願いいたします
- ・来所時に検温をお願いいたします。
※37.5℃以上の場合は来所をお断りします。面談は延期させていただきます。
- ・来所時は手指アルコール消毒をお願いしています。
アレルギー等がある人はお申し出ください。
- ・相談は時間短縮で対応させていただきますのでご了承ください。

ほっとひとこと♡

皆さん「鬼滅の刃」は観ましたか？人間愛にあふれ、傷を負いながらも、懸命に生き抜こうとする主人公（竈門炭治郎）の姿に感動しました。

今年もあと僅か、“全集中の呼吸”で乗り切りましょう！！

